

道目自治区 町政懇談会 会議録

1. 開催日時

平成28年10月25日（火） 午後6時00分～7時30分

2. 対象地区・団体

道目自治区

3. 代表者・参加者

井上國男 道目自治区長、参加者計7人

4. 開催会場

道目集会所

5. 町出席者

町長 伊藤 勝、副町長 伊藤要一郎、企画情報課長 大竹 享、生涯学習課長 石川藤一郎、町民税務課長 五十嵐博文、商工観光課長 伊藤善文、企画情報課情報政策係長 佐藤泰久、企画情報課副主査 長谷川祐一

6. 自治区長あいさつ 井上國男 道目自治区長

皆様にはお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。諸事情で参加者が少ない状況ですが、資料にもありますように、事前に、町に対して地域課題等を提出しており、今日、回答をいただくこととなります。有意義な町政懇談会になりますようよろしくお願い申し上げます。

7. 町長あいさつ及び町政方針説明

今年度の町政方針、町の地方創生の取り組み、重点事業などを説明。具体的には、人口減少・地域活性化対策の地方創生では、「町の資源の活用」「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」「交流人口の拡大」を三つの柱に、活力ある町づくりに取り組む考えで、「町の資源の活用」では、菌床きのこ栽培の拡大による大規模産地化や、町の森林資源を活用した菌床用オガ粉や、チップ・ペレットといった木質バイオマス燃料の生産体制整備などを検討する森林資源活用型新産業づくり計画の策定を進めており、こうした取り組みにより、仕事を創出し、雇用を拡大することが町の産業にとって重要であることを説明。

二つ目の「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」では、若い皆さんに結婚してもらうためのいわゆる婚活事業をはじめ、結婚祝金10万円の支給、保育所に2人以上入所している場合の2人目以降の保育料無料化、さらに、今年度から出産祝金を第1子目からの支給に拡充するとともに、来年4月の開園に向け認定こども園を整備していることなどを説明。

三点目の「交流人口の拡大」では、多くの人に西会津に来てもらう拠点づくりの取り組みである国際芸術村事業をはじめ、さゆり公園周辺の運動、宿泊施設の有効活用によるさらなる誘客、また、地域にある資源を活用した出戸・岩屋まつりや、極入・大聖歓喜天祭礼など地域づくりへの支援、さらに、地域おこし協力隊の活動等による誘客、移住・定住推進、空き家バンク事業などについて説明。

8. 事業説明

家庭ごみの分け方・出し方について、資料により五十嵐町民税務課長が説明。

9. 地域課題等について

自治区から事前に提出された地域課題等に対して、それぞれ担当課長より回答。内容は別紙のとおり。

10. 意見交換等

[質問等]

消防団の再編に関して、道目と下松の統合といった話がありましたが、ポンプ等の消防設備の再編について再度、説明をお願いします。

[町]

道目も下松も現在、可搬式ポンプを配備しています。これは道目、下松だけの問題ではありません。消防車両の再配備については、例えば、高陽根班には積載車があるわけですが、維持が難しいといった声があり、それから、杉山班、向原班では統合を考慮してもらえないかといった話もあります。こうした班の統合、機械器具の再配備については、消防団全体として捉えていきたいと考えています。

どうしても消防団員が不足する場合には、自主消防組織、また、消防支援隊との協力態勢をとっていく対応により、町として組織化を図っていききたいと考えています。

このたび、町が条例で定めている消防の大枠、今までは485名であった消防団員の定数を435名に50名を削減しました。今後は各分団ごとに、それぞれの地域が、仮に消防ポンプ車を操作するには、団員が4名以上いないと稼働できません。班を統合して6名になれば消防ポンプ車の配備も可能になります。それと同時にポンプ庫についても場合によっては建て直しを検討しなければならない。そういった検討について各分団ごとに対応してもらいたいと思っています。集落と消防団でもよく話し合いを行っていただきたいと思います。

[質問等]

空き家に関してですが、空き家を借りたい人がいて、貸し手は見つかったが、その家屋を清掃、修理する必要がある場合、町で対応してもらえるのでしょうか。基本的に、貸す人が修理しなければならないのでしょうか。

[町]

空き家を貸したいという場合は、国際芸術村にある移住・定住総合支援センターに相談いただきたいと思います。

今年に入り、町外から28件の空き家があるかどうかの相談がありました。センターでこういった物件がありますと紹介することは可能ですので、空き家を貸したいという際は、ぜひ相談いただきたいと思います。

定住に向けて、45歳以下の方が中古住宅を購入する場合は、町で補助金を出しています。

また、町への移住定住者が空き家を改修または清掃する場合には、補助率1/2で、それぞれ100万円、10万円を上限とする補助制度もありますので、ご相談いただきたいと思います。

なお、町では、空き家所有者に対して、空き家バンク制度などについての案内書類を郵送し、周知を図っているところですが、ほとんどの人がお盆や正月に帰省するため貸せません、というのが実態です。

[質問等]

神社の改修に関してですが、奥川で取り組まれている七観音に興味を持っていて、先ほどの説明ですと、単なる神社の修理は助成することができないということでしたが、地域おこしイベントなどの一環で行う場合であれば対象となるという説明でした。具体的にどのようなイベントなら助成対象なののでしょうか。事例などがありましたら教えてください。

[町]

地域の文化を活用するような、奥川地区ですと、七観音ウォークをはじめ、極入の大聖歓喜天祭礼の復活、出戸の岩屋まつりなどで、こうしたイベント等の地域づくり事業に対する町の補助制度があります。名称は、活力ある地域づくり支援事業補助金といいまして、商工観光課が担当しています。

例えば、出戸の岩屋まつりの関係では、この補助金を活用して、参道の整備と、壊れていた建屋入口の補修を行っており、このように、岩屋まつりを開催するにあたって、参拝客の危険を防ぐため修理をしたいといったような形で、地域活性化事業の一環で行う必要最低限のものには補助を行った経過があります。1事業50万円以内で、総事業費の75%を補助しています。今年実施した大聖歓喜天祭礼の復活もこの補助金を活用しています。

[質問等]

福島ホープスの関連での提案ですが、福島ホープス西会津球場となった、さゆり公園野球場について、西会津に人を呼び込もうとするならば、観覧席の整備を考えてはどうでしょうか。

[町]

町では、球団と球場の愛称に係る命名契約を締結し、年に1回以上は、試合が行われることになり、今年は3連戦が実施されたところです。

現在、町は国の補助金を活用して、さゆり公園全体の改修を年次計画で進めることとしており、また今年、スポーツくじtotoの助成を受けて、ライト側に福祉施設があるため、ファールボールによる危険を防ぐため防球ネットを整備します。

将来的に、頻繁に試合が行われるなど、利用頻度が高ければ、スタンドの整備まで検討しなければならないと思います。

[質問等]

福島ホープスは球場の使用料を払っているのでしょうか。

[町]

福島ホープスは、県内のさまざまな企業、団体からの資本出資を受けて球団を運営しており、西会津町でも早くから県民球団に対する支援を行ってきました。このため使用料はもらっていませんが、結果として、慶応大学の野球部が西会津町に合宿に来て、さゆり公園周辺施設を利用するといったような経済効果が生まれてきています。

[質問等]

ごみの関係で、てんぷら油の廃油の回収を行っていただくことはできないのでしょうか。廃油から石鹼をつくり、イベントで販売する取り組みを行っている団体が町にもあるようですので、回収してはどうでしょうか。

[町]

現在、廃油は、固めてもらうなどして、燃えるごみへの排出をお願いしています。イベントなどでの、廃油からの石鹼の作り方の説明・周知等について、考えさせてもらいたいと思います。

[質問等]

ほかの人から言われて気が付いたことですが、西会津町にはこれだけの施設があるわけですが、看板が少ないと指摘されたことがあります。

恥ずかしい話ですが、私自身、森林組合に行くときに、いつも道を間違ってしまう。看板を増やすとか、町外者に分かりやすい看板の設置などについて、町の考え方をお聞きしたいと思います。

[町]

西会津町と他の自治体を比べ、他の自治体は、施設に誘導する案内看板が充実していると思っただけがあり、西会津町は案内に疎いと感じたことがありました。このため、まず、国道に分かりやすいもの設置するようにしました。

これからは、日本語だけではなく、英語、中国語、韓国語の最低3つは、これからの外国人旅行者に、西会津町は進んでいる、と看板で町を見せていくことが大事であると思います。非常にいいご意見をいただきましたので、案内看板の設置について、改めて対応していきたいと思います。

サインの設置箇所、内容については地域の皆さんや観光客の皆さんの意見を聞きながら、来年度からさっそく予算化し対応していきたいと思います。